

J A - 5 公募研究課題

(1) 研究課題名

労働災害防止対策の推進と E S G 投資の活用に資する調査研究
(2 0 J A O 5 O 1)

(2) 目標

労働者の安全衛生対策に積極的に取り組み、高い水準を維持・改善している企業が社会的に評価される仕組みを構築し、企業の更なる自主的取組を促進していく必要がある。

本研究では、「持続可能な開発目標 (S D G s) 実施指針」(平成 28 年 12 月 22 日 S D G s 推進本部決定)に示されている、環境・社会・ガバナンス投資(以下「E S G 投資」という。)について、諸外国の制度調査、国内外企業へのヒアリング等を通じて、我が国の労働災害防止対策の推進への活用の可能性及び活用する際の行政の関与の方法について提言をまとめる。

(3) 求められる成果

- ・ 諸外国における非財務開示情報としての労働災害の発生状況や災害防止の取組に関する情報の開示制度についての整備状況の調査(制度(任意の制度も含む)の有無、開示項目、開示によるメリット等)
- ・ 国内外の企業における非財務開示情報としての労働災害発生状況や災害防止の取組に関する事例の収集分析(開示項目や内容の分析、開示によって享受したメリット等)
- ・ その他、労働災害防止対策の推進と E S G 投資の活用に関する情報の収集と整理
- ・ E S G 投資についての、我が国の労働災害防止対策の推進への活用の可能性及び活用する際の行政の関与の方法について提言

(4) 研究費の規模等※

研究費の規模： 1 課題当たり年間 8,000~10,000 千円※(間接経費を含む)

研究実施予定期間： 最長 3 年間 令和 2 年度~令和 4 年度

新規採択課題予定数： 1 課題程度※

※ 研究費の規模等はおおよその目安となります。研究費の規模及び新規採択課題予定数等については、今後の予算成立の状況等により変動することがあります。

(5) 採択条件

- ・ 労働安全衛生法令の専門家を研究分担者又は研究協力者とする研究班体制が構築されていること。
- ・ 研究分担者又は研究協力者として、若手研究者・女性研究者を研究班に参画させるよう努めること。